

2017-B		Ⅲ21B			
拠出金・基金 の名称		世界保健機関拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】世界保健機関(WHO)					
【所管官庁担当局課・室名】 農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ／消費・安全局食品安全政策課国際基準室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 国際的なリスク評価機関であるJECFA(食品添加物・汚染物質等担当)及びJMPR(残留農薬担当)によるリスク評価のための会合開催を支援することで、国際基準の策定の迅速化に貢献する。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成29年度	10,235	93	-	1米ドル=110円	0
平成28年度	11,475	96	-	1米ドル=120円	0
平成27年度	11,785	107	-	1米ドル=110円	0
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 我が国の食料生産及び農産物の輸出に影響を及ぼす食品添加物、汚染物質及び残留農薬について、国際的リスク評価機関での評価手続きが遅れ、国際基準の策定の妨げになっていることから、リスク評価機関の会合開催を支援することにより、国際基準の策定の迅速化に貢献する。 27年度以降の本拠出金により、食品添加物、汚染物質及び残留農薬のいずれも、リスク評価件数が増加している。今後も我が国の実情を反映した国際基準の策定に貢献するとともに、我が国食産業の海外展開の促進に貢献することが期待される。					
【備考】					